

平成 23 年 1 月 25 日
「新しい公共」推進会議委員一同

寄附税制改正の早期実現を

「新しい公共」推進会議では、昨年 11 月 12 日、NPO 法人やその他の非営利法人にかかわる寄附税制や認定 NPO 法人の認定基準などについての提言を作成し、市民公益税制 PT や民主党の新しい公共調査会に提出した。その後、推進会議の提言内容を反映した税制改革案が平成 23 年度税制改正大綱に盛り込まれた。大胆な税制改革のとりまとめにあたられた総理をはじめとする政府・与党関係者に対して、敬意を表したい。

昨年末から「タイガーマスク」等を名乗る善意の寄附が各地で広がり、「誰もが誰かのために貢献することができる」とのメッセージが伝えられている。こうした人々の思いは、国民一人ひとりが主役となり支え合うことが重要であるという私たちの問題意識と共鳴するところがある。こうした善意の広がりが一時のものに終わらないようにするためにも、また、私たちの目指す「支え合いと活気のある社会」の実現を後押しするためにも、今回の寄附税制の見直しは、まさに時宜を得たものとする。

寄附税制の改正を中心とする関連法案が、昨日召集された通常国会において、党派を超えた賛同を得て成立することを強く望む。